

質問 番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
1	441 市民活動への支援 442 市民活動環境の充実 641 市民参画と協働の推進	これらの施策の指標が、NPO法人数、施設利用団体数、協働事業数となっていますが、市としてはこれらの事業を通して、市民にどのようなになって欲しいのでしょうか。この点が不明確なまま、団体数や活動数を指標としても、目的が達成できたかどうか、評価できないと思います。	地域づくり支援課	市としては、各事業を通して「市民活動の活性化」や「市民参画の機会充実」等を目指しています。それらの点は各施策の「目指す姿」としても示しており、施策評価の指標としてNPO法人数・施設利用団体数・協働事業数を掲げています。指標の目標値を達成することが「目指す姿」の実現につながると考えていますので、今後も指標を参考値にすることともに、市民や活動団体のご意見を伺いながら市民活動の支援を継続していきます。	—		村上委員
2	641 市民参画と協働の推進	今後の展開に「協力企業と連携を図りながら支援を行っていく」との記載がありますが、協力企業の名称は公表されるもののでしょうか。	地域づくり支援課	一例となりますが、地域づくり支援課では毎年「NPO等との協働事業等調査」を実施し、その結果を市のHPに公表しています。この調査においては、事業にご協力いただいた相手方について、地域で活動する市民団体や企業など、その形態に関わらず、名称を公表しています。	—		小島委員
3	642 情報提供の充実と市民ニーズの把握	防災無線が聞こえにくいため朝霞市のLINEで確認して初めて内容が把握できます。聞きやすくなるコツはありますか。	危機管理室 シティ・プロモーション課	【危機管理室】 防災行政無線につきましては、市内101か所に子局を整備し、緊急時の情報伝達体制の構築に努めていますが、地域によっては内容が確認できない場合があります。その要因としては、近くに子局がない場合のほか、周辺の構造物の有無や種類、放送時の天候の影響など様々であり、残念ながら聞きやすくなるコツはないため、LINE等の代替手段のご利用をお願いしています。 【シティ・プロモーション課】 防災無線が聞こえにくい際の代替手段として、朝霞市LINE公式アカウントでの発信を含む、SNSやメール配信サービス、防災行政無線確認用の専用ダイヤル（0800-8000-744）がありますので、ご活用ください。	—		光廣委員
4	642 情報提供の充実と市民ニーズの把握	市長タウンミーティングの成果があればご教示ください。	市政情報課	市民の皆さまから市政への率直なお声をお伺いし、地域の課題や未来への展望を共に考える貴重な機会と位置づけて、今後のより良いまちづくりに活かしていきます。また、例えば、道路の陥没など緊急的な対応が必要な場合には、職員が現場確認をして、速やかに対応しています。	あり	市長タウンミーティングの内容等。	光廣委員
5	642 情報提供の充実と市民ニーズの把握	指標は、紙面の見やすさではなく、必要な情報が、必要なタイミングで、必要な市民に届いたかどうかではないでしょうか。	シティ・プロモーション課	市政モニターアンケートでの調査によると、調査対象の8割以上の方が「広報あさか」から市政に関する情報を収集しているとの結果が出ており、多くの方が行政情報の収集手段として「広報あさか」を重視していることが伺えます。そのため、現状は広報あさかへの掲載情報の充実と紙面の見やすさを追求し、毎年実施されるアンケートの結果を、市民に行政情報を提供することができていたのかを計る指標としています。しかし、広報紙の発行は月1回であることから、市が保有する行政情報を市民に必要なタイミングで届けるということについては、ホームページやメール、X（旧Twitter）等のSNSでも行政情報の発信を行っています。また、令和7年度には朝霞市LINE公式アカウントをリニューアルしており、今後も情報伝達の更なる充実を図りつつ、様々な媒体を活用しながら行政情報を発信していきます。	—		村上委員

質問 番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
6	653 公共施設の効果的・ 効率的な管理運営	市役所内が非常に狭く、使いやすいお手洗い、相談者のプライバシー確保も難しいように見受けられます。今後の何かしらの計画はありますか。	財産管理課	【該当資料なし】 令和8、9年度の「市庁舎長寿命化改修工事」において、市庁舎の機能回復及び向上のための工事の実施を予定していましたが、入札が不調となりました。 しかし、市庁舎は老朽化が進んでいること等を踏まえ、長寿命化改修工事で予定していた内容のうち、緊急な対応が必要なものについて切り分けて実施したいと考えており、現在、その内容を精査しているところです。また、緊急な対応が必要なものの以外についても、中東情勢の影響等を注視し、実施の時期や内容等について検討していきます。 なお、プライバシーの確保については、各相談窓口において、相談内容等を加味して、状況に応じて相談室を使用することとしています。	あり	今後の市役所内のお手洗い、相談者のプライバシー確保の見込み。	光廣委員
7	654 適正かつ効率的な行政事務の遂行 655 機能的な組織づくり と人材育成	生成A Iの導入が挙げられていますが、実際に使用されていますか。個人情報や機密事項を扱われることも多いので、具体的な指針等がありましたらご教示ください。	デジタル推進課	本市では、市民サービスの質的向上と行政業務の効率化による持続可能な行政サービスの提供を実現するため、令和8年4月より職員の業務補助ツールとして生成A Iの活用を開始しました。さらに、適正かつ効果的な活用を図るため、同年6月に「朝霞市生成A I活用指針」を策定し、ホームページに公開しました。 同指針では、活用範囲を「文書作成」「情報集約」「業務プロセス改善」「市民向けコンテンツの質的向上」に関する業務と定めています。具体的には、通知文の草案作成や資料の要約・分析などに活用しています。一方、個人情報や機密情報の入力禁止、市民生活に重大な影響を及ぼす行政処分等の最終意思決定での利用も認めていません。また、生成A Iが作成した内容は、職員が法令遵守・正確性・公平性の観点から必ず確認し、最終的な判断と責任は市が負うことを前提としています。 このように、活用範囲と遵守事項を明確に定めるとともに、全庁的な推進体制を整備し、安全性と透明性を確保しながら適切に活用しています。 なお、使用実例の資料も請求いただきましたが、本回答でお示しした活用範囲がその一例となりますので、本欄にて回答とさせていただきます。	あり	生成A Iの使用実例やその際の指針。	光廣委員
8	655 機能的な組織づくり と人材育成	「人材の確保がより一層困難となっていくことが予想される」とありますが、職員の労働環境の維持向上も、効果的な行政事務の遂行に不可欠であると考えます。有能な人材を確保し、心身の不調が出にくい勤務体制を長年維持し続けるため、今後の人手不足、適切な運営等の維持対策として、どのような事が行われていますか。またどのような構想がありますか。それらについて、職員からの要望などはありますか。	職員課	職員の健康に配慮し、職員が勤務し続けたいと思う職場をつくるためには、時間外勤務の縮減が最も重要な課題であると認識しています。令和7年11月に、職員向けに実施した「働き方に関する意識調査」では、業務量の増加により時間外勤務が縮減できていないと感じている職員が多い状況でした。令和8年4月に策定した「第5期朝霞市特定事業主行動計画」では、開庁時間の短縮、生成A Iなどの新しいデジタル技術の活用による業務改革など時間外勤務縮減のための取組を行うことにより、5年後の職員1人当たり・1月当たりの時間外勤務平均時間数を20%削減することとしています。	あり	職員が安心して働くために必要なこと、また継続した勤務に不可欠だと思われることなどについて、職員からののご意見。	光廣委員
9	全体	設定した指標が目的を達成できたかどうかを測るものになっていないように思います。今後は、きちんと目的を設定し、それに対する達成度合いを測るようにしていただきたいと思います。	政策企画課	目的と指標の整合性については改善の必要があると認識しています。第6次総合計画における指標設定では、目指す姿を明確にするとともに、その実現に向けた施策の枠組みを体系的に整理し、各段階の進捗や成果を適切に測定できる指標の設定に努めます。	—		村上委員

委員の関心・興味があるテーマやキーワード ※ 会議の中で話題として取り上げる可能性があります。

テーマ・キーワード	委員名
市職員の労働環境	光廣委員
防災無線	
生成AIの使用	
情報発信の方法	
公共施設の改修	

市長タウンミーティング
～あなたの“ちょっと気になる”を市長に聞いてみよう～

日時：令和7年11月22日（土）10時00分～

場所：内間木公民館 会議室

参加者：22人

意見交換のまとめ（概要）

参加者からの意見	市長等からの回答
【参加者】 ・特に254バイパスができたことで地形が変わったことによる道路冠水等の水害や内水被害対策として、朝霞水門近くに内水排水用の調整池を設けたらどうか。 また、にぎわいを創出するために、調節池に秋ヶ瀬運動場のようなグラウンドをつくったらどうか。	【市長】 254バイパスができることにより、地域の皆さまに不利益がないように、埼玉県に伝えるとともに、今後もそういったことがないよう、しっかり連携を図りながら、進めてまいります。 また、内間木公園の拡張整備の計画に合わせて、朝霞水門一帯もにぎわいがもたせられるよう、市民の皆さまの声をしっかりと聞きながら、まとめてまいります。 【副市長】 内水被害の軽減については、上下水道部が検討を進めていくので、今後皆さまにお示ししていきます。 朝霞水門、朝霞調節池は景観資産であることから、そのような資源を活用しながらにぎわいの創出をしていきます。
【参加者】 ・地震対策について、9月号の広報あさかに特集記事があったが、一般的なことしか掲載されていない。防災啓発冊子に在宅避難についてもっとPRしてほしい。 また、避難者カードを年1回広報あさかに保存版みたいな形で掲載し、それを切り離せるようにしてほしい。	【市長】 在宅避難のPR不足についてはおっしゃるとおりである。今後検討し、次に向けて考えてまいります。
【参加者】 ・わくわく号について、1日8便のわくわく号が運行されているが、便数を増やすこ	【市長】 今後何ができるか、どのようにしてできるかということは検討してまいります。

とは契約上難しいとは思いますが、せめて利便性のいい時間帯に運行していただきたい。	
【参加者】 ・朝霞駅周辺に比べて朝霞台駅はごみごみしている。朝霞台駅ビル計画が上がっているが、東武鉄道と行政が連携してよりよいまちにしてほしい。 ・朝霞台駅周辺のゴミのポイ捨てや酒盛りをしている人が多い。 ・ベビーカーを押して歩いていると、電柱の多さ、道の狭さ、段差などが気になる。電柱の地中化の検討をしていただきたい。	【市長】 ・東武鉄道と朝霞台駅とその周辺のまちづくりについて包括的な協定を結び進めていくところであるが、皆さまの声を聞きながらともに進めてまいります。 ・にんじん広場周辺の治安が悪いという声をいただいているので、朝霞警察署にパトロールの強化を要望しております。 ・電柱の地中化、歩道の整備、段差の解消については、優先順位をつけて進めていき、ウォークブル推進都市として取り組んでまいります。 【副市長】 ・地区ごとに優先順位を決めて、道路整備を進めてまいります。 ・交通安全対策の強化も合わせて取り組んでまいります。
【参加者】 ・市街化調整区域の扱いや今後の考えや課題について、市の考えを聞きたい。	【市長】 ・市街化調整区域を市街化区域にすること難しいが、産廃業者等による生活環境に支障をきたしているということがあれば、市にお問い合わせいただければと思います。 【副市長】 ・土地の利活用については限られているが、地域の皆さまと長期的に取り組んでまいります。
【参加者】 ・選挙の投票率向上について、投票済証のデザインの変更や割引などの特典を考えてほしい。 ・路上喫煙と合わせて、公園のベンチの下のポイ捨てをなくす取組を検討してほしい。	【市長】 ・投票済証について工夫している自治体もあるので、検討してまいります。 ・公園のポイ捨てについて、ポイ捨て抑制の実証実験を行っている自治体があるので、実験結果を調査し検討してまいります。

	【副市長】 路上喫煙の問題には、分煙として喫煙所を設けたらどうかといった意見や喫煙所はいらないといった意見もあり、なかなか難しいと考えています。 公園については、特に大規模の公園や体育施設については、喫煙所を設ける動きが広まっていることから朝霞市でも今後実証実験を行っていきたいと考えています。
【参加者】 ・学校給食について、あのメニューと中身で児童に必要なエネルギーと栄養が確保されているのか。今後拡充は考えているか。 ・通学路について、雨の時は、畑から土砂が流れてきて、こども達の通学が大変である。側溝清掃をやっても意味がないと思うので、畑からの土砂の流出を食い止める対策はないのか。	【市長】 ・栄養士が栄養素やバランスを計算して作られているので、栄養はきちんと確保されています。 ・畑所有者の方も、土砂の流出防止のため対策をとっていると思うので、ご理解をいただければと思います。またこのような声があったら届けていきます。
【参加者】 ・景観が悪くなってきている。 ・254バイパスによる影響で水が流れてきている。市も一番大変なときに現状を把握してもらいたい。 ・穴だらけの道路、ひび割れしている道路が非常に多い。根本的な対策をしてほしい。（複数の方から同様の意見あり） ・カーブミラーのない交差点に木が邪魔していて危険であるので、木を伐採してもらえないか。	【市長】 ・個別具体の場所については、後ほど確認して直します。また、それ以外の根本的な道路の補修については、優先順位をつけて、しっかりやらせていただきます。
【参加者】 ・物価対策として、水道料金を2シーズン程度の減額ができないか。 ・市民から出た意見や課題がどう解決されたかSNSで発信したらどうか。朝霞市はSNSの使い方が中途半端であり、遅れている感じがする。	【市長】 ・物価対策については、これから国から情報が来るので、それを踏まえ検討してまいります。何が市民の皆さまにとって効果的か考えていながら検討してまいります。 ・SNSのあり方について検討してまいります。

【参加者】 ・子育て支援のボランティアが増えない。市として高齢者をうまく活用できる対策はないか。例えばボランティア活動をした場合、ポイントを付与し、そのポイントを保育園や小学校の備品の購入に充てるものを使用するなど。	【市長】 ・高齢者の皆さまの経験や実績を市に還元する取組は、市としてもしっかりやってまいります。
【参加者】 ・朝霞市の箱物について、市の施設を複合化していく考えは。内間木公民館に内間木支所を移転して合理化したらどうか。空いた建物は福祉や児童のための建物にしたらどうか。	【市長】 ・施設の老朽化も市の課題でもあります。いただいたご意見はしっかり受け止めて、まちづくりに活かしてまいります。
【参加者】 ・にんじんのPRについて、にんじんのイベントやにんじんの日、にんじんだけで作った給食など、朝霞と言えばにんじんとイメージをつけられるものを一緒に考えていきたいと思う。	【市長】 ・朝霞のイメージを高めていくことは、今後シティプロモーションといったところで努力していきたいと考えています。

○追加意見

【参加者】 ・内間木をウォーカブルにするために、新河岸川の草刈りをマメにしてほしい。	【市長】 ・埼玉県と協力しながら、新河岸川の草刈りを行ってまいります。
---	--



市長タウンミーティング
～あなたの“ちょっと気になる”を市長に聞いてみよう～

日時：令和8年1月31日（土）10時00分～

場所：宮戸市民センター ホール

参加者：55人

意見交換のまとめ（概要）

参加者からの意見	市長等からの回答
【参加者】 ・宮戸1丁目（市道2135号線）の道路で、電柱が並んでいて、自転車で通行するには危険な道路がある。道路整備課に相談したところ、電柱の移設は難しいとのことだったが、右側の歩道を自転車専用の歩道にすることはできないか。	【市長】 ・移設について、東京電力と協議は継続しています。 - また、歩道に自転車専用道路にすることは難しいですが、すぐできることとしては電柱に反射板を設置するほか、センターラインをなくすことにより、空間でできることで歩道の幅の確保ができるのではないかなどを含め、引き続き検討していきたいと思います。
【参加者】 ・市民センターの上の階のある町内会館について、一部の市民センターでは鍵の貸し借りなどで使い勝手が悪いところがあるので、もっと利用しやすいようにしてほしい。	【市長】 ・町内会館の使い勝手の悪さの声は、他でもいただいておりますので、課題として認識しておりますので、みなさんに利用しやすいように検討していきたいと思います。
【参加者】 ・視覚障害者であるが、歩道がゴツゴツして歩きづらい箇所があるので修繕してほしい。 ・旧宮戸交番前の交差点で、白線が薄くなっているので、早く濃くしてほしい。	【市長】 ・具体的な場所を確認させていただき、速やかに対応します。
【参加者】 ・ふるさと納税や冬のイルミネーションについて市民団体などと協力して何か進めていくことはできないのか。	【市長】 ・朝霞市のふるさと納税は埼玉県内は最下位で約8億円程度が流出しており、大きな課題と認識しています。朝霞市としても魅力をしっかり伝えていかないといけないと思っています。 - 魚や肉などのモノだけではなく、コトというところで、みなさんとアイデアを出していき、ふるさと納税を頑張っていきたいと

	思います。 ・イルミネーション、ふるさと納税については、みなさんと一緒につくりあげていきたいと思いますので、ぜひご意見・アイデアをお聞かせいただきたいと思います。 【副市長】 ・イルミネーションについて、限られた予算の中で、さまざまな知恵やアイデアをいただきながら朝霞に合ったイルミネーションをやっていけたらと思っています。
【参加者】 ・朝霞は全国でも少ない、人口が増加している市である。若い人が住みやすいまちにしていきたい。	【市長】 ・朝霞でもいずれ少子高齢化になりますが、今から先を見据えて若い人に選ばれるまちづくり、住んでいる方が誇りを持って住みたいと思えるまちづくりを進めていきたいと思っています。
【参加者】 ・五中周辺には耕作放棄地になっているところが多くある。 現在、4市で火葬場の建設を予定しているが、この耕作放棄地を市が買い上げて火葬場をつくってはどうか。	【市長】 ・現在、4市で火葬場建設に向けて歩を進めています。これはもともと（公共の）土地に火葬場を建設するもので、土地の買い上げですと現状では難しいこともあります。 朝霞の都市農業についてもやれることはしっかりやっていきたいと思っていますし、火葬場の建設についても市民のみなさんにご理解をいただけるよう、しっかり発信していきたいと思っています。
【参加者】 ・若い世代を増やさなければいけない方針の中で、保育園不足のことについては、しっかり考えていただきたい。	【市長】 ・全てのみなさんが思い通りの保育園に入ることが難しいと思いますが、そうした中でもみなさんが納得していただけるようなところを目指していきたいと思っています。
【参加者】 ・宮戸に公園ができて喜んでいる。学校が休みの時は、こども達が多く集まるので、まちがすごく生き生きしているのを実感している。 ・黒目川は年3回除草してしっかり整備さ	【市長】 ・みやど公園については、多くの家族連れの方が利用されている光景を見て、大変うれしく思います。 ・除草につきましては、歩行者の歩きづらさ解消のためではなく、堤防の防災面の管

れているにも関わらず、新河岸川の除草は年2回しかない。放置されているのではないかな。 ・給食費が今後どうなるか心配である。	理ということで、通常の河川は年2回、黒目川は例外的に年3回の除草を県が行っています。新河岸川につきましては、国に要望書を提出する機会もありますので、ご不便をおかけしていることがあれば、お声をいただければと思います。 ・給食費ですが、小学生は6,000円、中学生は6,800円となっています。小学生につきましては国と県から5,200円の補助を行いまして、自己負担は800円となります。 また、中学生では6,800円ですが、国の交付金の一部を使用しまして、自己負担額3,400円で検討しています。 こどもたちの栄養、食は未来にもつながっていくものでありますので、市としましても考えていきたいと思っています。
【参加者】 ・保育園の規定について、朝霞市では仕事をしている人のリフレッシュのための保育利用には、制限されている。しかし他市では認められていることなので、朝霞市でも是非検討をしていただきたい。	【市長】 ・他市の状況も含めて、確認をさせていただきたいと思います。
【参加者】 ・民間の人が県道を占有していて、近隣の方が迷惑している。	【副市長】 ・道路は公のものなので、個人がものを置くことはできないので、後ほど場所を確認させていただき、埼玉県に確認をしてみます。
【参加者】 ・二中、三小の改修をお願いしたい。	【市長】 ・二中、三小の老朽化につきましては、認識しております。 学校、公共施設を含め、財政面などさまざまな状況を勘案して、計画的に進めてまいります。

【参加者】 ・ 保留児童の加算の廃止を行う理由について伺いたい。 ・ 保育園の入園のしやすさに地域差があると感じているので、ルール整備をするべきではないか。	【市長】 ・ いただいたご意見につきましては、しっかり検討してまいりたいと思います。
【参加者】 ・ 防災について、朝霞市は今後人口増加が見込める中で、避難所改善はどう考えているか。 ・ 朝霞台駅を含めた、北朝霞駅周辺の整備について、安全面も含めた課題があると思うが、これについてどう考えているのか。 ・ 受験生の応援支援について、公民館等の公共施設での勉強スペースの提供をどう考えているか。 ・ イルミネーションの活性化に期待したい。	【市長】 ・ 防災につきまして、いつ地震が起きるかわからない中で、しっかり対策を進めていきたいと思っております。 ・ 受験生の勉強場所の確保につきまして、公民館（中央公民館は改修中）と総合体育館の会議室を解放しまして、受験生のみなさまに御利用していただいております。私自身が中学校に行った時にこのようなお声をいただきましたので、今回は2月まで解放させていただきました。今後につきましては検討していきたいと思います。 ・ イルミネーションに限らず、まちの活性化ということでいろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 【副市長】 ・ 北朝霞駅周辺につきまして、みなさまのご意見をいただきながら、進めていくとともに、朝霞台駅の改修に合わせて、安全面も考慮しながら一体的に開発を進めていきたいと思っております。
【参加者】 ・ ふるさと納税の返礼品について、業務委託でやるのもいいが、有志の人たちを集めてアイデアを募ったらどうか。 返礼品の私のアイデアとして、彩夏祭での花火や鳴子踊りの観覧用の優先席を設け、返礼品にしたらどうか、また地元の企業とタイアップして一緒にやっていくこともいいのではないかと。	【市長】 ・ 彩夏祭の花火の観覧席につきましては、市でも検討しているところです。その他、いろいろ貴重なアイデアをいただきましたので、検討していきたいと思っております。

【参加者】 ・志木市と境の新河岸川の川沿いの地区を担当している民生委員だが、この地区は高齢者の単身世帯の方や高齢者が日中独居になる世帯が多い。そこで高齢者が自分の足で買い物や病院などに行きたくても一人では行けず、バスも通っておらず、大変苦勞している方がいる現状を是非知っていただきたい。	【市長】 ・来年度からタクシー補助のデマンド交通を検討しており、75歳以上の高齢者の方や要支援・要介護認定を受けている方、妊産婦の方、運転免許証を返納された方を対象に実証実験を考えております。こういった方々にも社会に接点を持っていただきながらいきいき暮らしていただくお手伝いをしたいと考えております。
【参加者】 ・みやど公園ができてから人の往来が増えた。私の町内会の方達の多くは、私道を所有している方が多く、その私道を通ってみやど公園に行かれる方が多いので、交通事故があったことから、私道を市に寄付採納したい。	【市長】 ・私道の寄付採納には基準があるので、道路整備課にお伝えさせていただきます。
【参加者】 ・「このまちで 育ってよかった 育ててよかった」という朝霞市の子育ての施策であるが、本当にこのまま育てていけるか、という心配がある。 朝霞市の福祉の施策や子育て施策に対する市長の本気度に期待したい。これからの福祉をどうしていくのかお伺いしたい。	【市長】 ・このまちで、こどもとしても育ってよかった、保護者のみなさまも育ててよかったと思えるまちづくりを進めていく、それを地域でしっかりと応援していく、そういったまちづくりを進めていきたいと考えております。 できる限り細やかにやって行きたいと考えていますが、こうしたご意見をいただくことで、みなさんに1歩でも、半歩でもそのように思っただけのまちづくりをしたいと思っております。

市長タウンミーティング
～あなたの“ちょっと気になる”を市長に聞いてみよう～

日時：令和8年3月29日（日）10時00分～

場所：根岸台市民センター ホール

参加者：39人

意見交換のまとめ（概要）

参加者からの意見	市長等からの回答
【参加者】 ・生活保護を受けている方の件数はどのくらいか、また、市の財政から生活保護者にどのくらい支払われているのか。 ・生活保護の方の医療費の限度額はあるのか。 ・生活保護の申請をした時から年数が経ったときに状況の再確認しているのか。	【市長】 ・生活保護の件数は、令和8年2月末現在で1,579件で、前年より少なくなっています。生活保護の財源は、市が1/4を、残りの3/4を国が負担しています。1世帯あたり224万円ほどになっております。 ・医療費の扶助に対しては、限度額はありません。 ・生活保護の適正な支給については、家庭訪問などを定期的におこなっており、自立支援もしております。
【参加者】 ・保育園の入園基準について、2点要望がある。 1点目は、歳の差のある兄弟の加点について。第一子と6歳以上離れている場合に兄弟加点の対象とならず、不利になっている。 2点目は、フルタイム勤務の共働き世帯よりも時短勤務で所得が低い世帯の方が入園がしやすい状況が見受けられる。これは、フルタイムで働いていない時短勤務の方がフルタイムで働いているのと同じように計算されているためである。 以上の2点の見直しを検討してほしい。	【市長】 ・入園基準の得点は、詳細な点数を積み上げていって計算され、入園していただいております。後ほど、具体的な確認をさせていただきたいと思います。 しかしながら、ご意見は持ち帰らせていただき、より良い公平性の保たれた入園制度を作っていきたいと思います。

【参加者】 ・都営三田線が西高島平までなので、カインズの辺りまで延伸してほしい。また、カインズの周辺に道の駅やアウトレットを誘致してほしい。	【市長】 ・都営三田線の延伸のお話は現時点でありませんが、254バイパスがおおむね5年以内に開通されることが進められていることにより、利便性が各段に上がると思います。また、道の駅やアウトレットの誘致については、254バイパスの開通によりさまざまな局面が変わってくると思います。公共交通は全ての皆様にとって大切なものです。根岸台ではわくわくワゴンを実施しており、お声をいただきながら、さらにより良いものになっていくと思います。
【参加者】 ・朝霞駅からカインズに向かう根岸台2丁目11番地と根岸台3丁目16番地の信号のところの道がカインズができる際に拡幅された。カインズができてから5年が経つが、事故で二人も亡くなっている。ニュースにならない事故もあり、かなり危ない。そこで、歩車分離信号に変更してほしい。また、夕方に暗くなるため、街灯をつけてほしい。	【副市長】 ・該当の箇所には、信号機がついていますので、まず一番安全なものが設置されており、歩道も整備されています。しかし、先日、事故が起こり、お亡くなりになられた方がいらっしゃいました。死亡事故が起きますと交通関係者が何らかの改善策を検討することになっております。ご提案の歩車分離信号は有効な手段だと思いますので、警察に話してみたいと思います。安全対策について、市と県と警察で協議したいと思います。道路照明等についても併せて協議させていただきます。
【参加者】 ・先日、自宅に詐欺の電話が掛かってきたのだが、高齢者を対象にお金の基礎知識に関する講習を開催してほしい。地域包括支援センターでファイナンシャルプランナーを雇うとか、職員に資格を取ってもらうとかしてはどうか。	【市長】 ・市では、無料の録音装置などを高齢者世帯を中心に貸し出ししています。お金に関する話について、地域包括支援センターに話してみて、セミナーとして取り組めないか確認したいと思います。

【参加者】 ・わくわくワゴンの実証実験を引き続きお願いしたい。 ・総合福祉センターが老朽化しているので、現場の声を聴いて改修をお願いしたい。	【市長】 ・わくわくワゴンの実証実験は、引き続き行っていきます。 ・総合福祉センターの改修工事については、令和８年度は工事の設計を行います。お声を聴きながら、より良いものにしていきます。公共施設全般については、計画に基づき実施してまいります。
【参加者】 ・笹橋の手前の交差点は、３方向から人・車が来て、交通量が多い。そばにバス停があり、バス利用者が道路を横断するのに信号がなく、危ない。せめて、横断歩道や手押し信号でもつけてもらえればいいと思うが、いかが。	【市長】 ・信号等の設置について、警察と協議したいと思います。信号機の設置については、細かい制約がありますが、しっかりお声を届けたいと思います。
【参加者】 ・DX、IT という便利さを追求することは否定しないが、人間らしさを、ほのぼのとした市になってもらいたいと思う。 ・昔から東上線の南側と北側で差がある。南側は都会、北側は田舎だと言われつづけてきた。イベントも南側に多い。北側でもイベントを企画して欲しい。	【市長】 ・DX に関しては、優しさを伴って進めてまいります。苦手な方を取り残さないようにします。 ・朝霞市の南と北の違いということについて初めて伺いました。そのように感じていらっしゃることに大変心苦しく思います。北の方でも開催できる場所は限られるかもしれませんが、アイデアなどお声をいただきながら、皆さんが不公平感を抱かないように考えていきたいと思います。やらないという訳では全然ありません。
【参加者】 ・水道橋という橋の欄干がかなり錆びている。今年度は塗り直してほしいが、どうか。	【市長】 ・何年か前から欄干が錆びているということで、市にご連絡をいただき、ありがとうございます。今現在の状況について、すぐに確認をさせていただきたいと思います。

【参加者】 ・ 前回も市長タウンミーティングに参加して、保育園の入園基準について質問をした。3歳の持ちあがりの際に加点が百点にされてしまうと、市外に出ているこどもは不利に働いてしまうと意見を述べた。その後、保育課からも連絡をもらい、内部で検討しますと回答をもらったが、ちゃんと識者会議等で検討して、文面に残してほしい。	【市長】 ・ 前回もお越しいただきありがとうございます。その時にいただきましたお声については、担当課でちゃんと検討させていただくというお答えのとおりでございます。より良きものとなるようにしっかりと検討させていただきます。
【参加者】 ・ 毎回、参加しているが、2点聞きたい。1点目は、市長1年間の成果、達成できたことについて。2点目は、市としての発信力が乏しい。本質的に何を伝えたいのか。市長タウンミーティングでこういう意見が出たとかをSNSで活字にして、みんなと共有するとか、ライブ配信でみんなが見られるようにするとういと思う。	【市長】 ・ 1年間で実施してきたことは、DX化、子育て支援アプリ「ぼぼるん」の導入やLINEの機能拡充、防災啓発冊子の作成、保育園のICT化など、細かいものを入れると沢山あります。また、市長タウンミーティングでは市民の皆様のお声をしっかりと聴くということから始めております。それから、実現ということでは、大小さまざまなあります。 ・ 市長タウンミーティングについては、ホームページで、どのような意見をいただいていたのかなども載せております。市長タウンミーティングのオンラインについても現在、検討しているところです。また、さまざまな工夫をしているところです。
【参加者】 ・ 猫の保護活動（さくらねこ）について、支援をしてほしい。住みやすい街、弱者（猫）が暮らしていける街になればと思う。	【市長】 ・ 猫の保護活動をしている団体と市もよく話し合って、活動を支援していきたいと思っています。
【参加者】 ・ 子育てで孤立している人がいるが、市は今後、どのような子育て事業をしていくのか。	【市長】 ・ 令和7年度からこども家庭センターの設置や子育て支援アプリの導入などをしております。途切れのない子育て支援をしていきたいと思っています。

	また、子育て支援サークルとの連携を進めていきます。
【参加者】 ・城山通りの歩道に街灯がなく、真っ暗なので街灯を設置してほしい。	【副市長】 ・街灯には2種類ありまして、道路照明灯と町内会で設置している防犯灯があります。街灯は、ほとんどのものが東電柱かNTT柱に設置されています。 城山通りは城山公園の樹木があり、地域の特色がありますので、まずは現場を見させていただきます。
【参加者】 ・右折レーンがあるのに右折用の信号がない交差点がある（幸町）。右折用信号があれば、渋滞も解消するのではないかな。	【副市長】 ・右折帯もいろいろあり、右折のためのレーンや渋滞を緩和するための右折レーン、非常のために暫定的に作った右折帯もあります。 右折用の信号の設置はなかなか難しい面もありますが、市民の皆様のお声は警察に伝えたいと思います。
【参加者】 ・路上で歩きたばこをしている方や道路沿いの飲食店の前で喫煙している方がいるので、喫煙マナー向上のための啓発の強化や路上喫煙禁止エリアの拡大などを希望する。	【市長】 ・喫煙マナーについては、市にいろいろな意見が来ており、対応に苦慮しているところです。喫煙禁止区域でも喫煙している方がいますので、市もパトロールを強化しているところですが、いちごっこというのが事実です。一方で、喫煙所があれば、そこでたばこを吸うという意見もあります。 今、市が取り組んでいますのが、まずは公園を禁煙にする条例化を検討しております。一部の公園、中央公園や青葉台公園など長く滞在する公園は分煙化の社会実験を始めたところです。 民地については、市で指導等が難しい面もありますが、ご意見をいただければ市でお願いに行くこともできます。

【参加者】 ・ふるさと納税によって、朝霞市の税収が7億円ほど減収しているのが課題だ。そこで、よさこいや彩夏祭の花火の特等席をふるさと納税の返礼品にする。朝霞の森を炭火を使えるようにして有料化する、地域振興券の発行、黒目川を整備して有料のパーベキュー場の設置、いちご農家の育成など朝霞市の魅力を発信して、7億円を取り返したらどうか。	【市長】 ・ふるさと納税により8億円ほど流出しており、大きな課題となっています。彩夏祭の花火の観覧席については、実施に向けて動いております。市内の経済の活性化に地域通貨についても検討しているところです。黒目川の管轄が県のため、協議出来ればと思います。 いちご農家の育成については、新規就農補助の相談を受けている方がいちご農家さんだと聞いております。 朝霞の森については、国有地のため、課題等もございます。 ふるさと納税のアイデアについては、広くご意見をいただければと思います。
【参加者】 ・先ほど意見のあった笹橋の交差点は、本当に危ない。横断歩道もなく、何年も前から市議会議員にお願いしたりしているが、現状が変わらない。お二人になんとか改善をお願いしたい。	【市長】 ・いただいた意見は警察にしっかり伝えます。市でできることをしたいと思います。
【参加者】 ・朝霞市のロードレースは公園の周りを走るだけで殺風景である。朝霞市でも黒目川沿いの市民マラソンなどを開催してほしい。例えば、自衛隊の駐屯地の中を走るとかやってほしい。	【市長】 ・いただいた意見は自衛隊に話してみたいと思います。 また、走るということではありませんが、6種類の「くろめがわグリーントレイルマップ」で黒目川の風景を楽しみながら散策してほしいと思います。

朝霞市生成 A I 活用指針

1 目的及び位置付け

本指針は、朝霞市が生成 A I 技術を適正かつ効果的に活用し、市民サービスの質的向上と行政業務の効率化による持続可能な行政サービスの提供を実現するための基本的な考え方を示すものである。職員が生成 A I を利用する際に遵守すべき具体的な事項については、別途ガイドラインを定めるものとする。

2 適用範囲

(1) 本指針は、次に掲げる者（以下「職員」という。）に適用する。

ア 市長、副市長及び教育長

イ 市長の事務部局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局及び議会事務局に属する一般職の職員

ウ 公平委員会及び固定資産評価審査委員会の事務に従事する一般職の職員

(2) 前項イ及びウに規定する一般職の職員には、会計年度任用職員を含むものとする。

3 基本方針

(1) 生成 A I 活用の意義

生成 A I は、文書作成、情報集約等の業務を支援し、以下の効果をもたらすものとして、持続可能な行政サービスの提供を実現する手段の一つに位置付けるものである。

ア 生産性の向上

定型的業務の効率化による業務負担の軽減と行政対応の迅速化

イ 市民サービスの質的向上

多様なニーズへの対応力強化と行政サービスの高度化

ウ 社会課題への対応

地域課題の解決に向けた新たな取組への寄与

エ 行政運営の革新

データ活用やプロセス改善を通じた行政運営の継続的な改善

(2) 基本原則

朝霞市は、生成 A I の活用にあたっては、以下の事項を基本原則とする。

ア 市民の信頼確保

生成 A I は補助ツールであり、最終的な判断と責任は市が負うものとする。市民に対して透明性のある行政サービスを提供するため、市は生成 A I の活用に関する情報を市民に対して適切に提供するよう努めるものとする。

イ 情報セキュリティの徹底

個人情報や機密情報の漏えいを防ぐため、「朝霞市情報セキュリティポリシー」に基づいた厳格な管理体制の下で生成A Iを活用するものとする。

ウ 公正性及び公平性の確保

生成A Iの出力に含まれる可能性のあるバイアスや差別的表現に細心の注意を払い、すべての市民に対して公正で公平な行政サービスを提供するものとする。

エ 継続的な見直しと改善

生成A I技術の急速な進展や社会環境の変化に対応するため、継続的な見直しと改善に取り組むとともに、必要な指針及びガイドラインの改正を行うものとする。

4 活用の範囲と遵守事項

(1) 活用する業務

生成A Iは、以下に掲げる業務に活用するものとする。なお、その活用が業務の効率化又は行政サービスの向上に資すると所属長が認める場合は、以下に掲げる業務以外にも活用することができる。

ア 文書作成

会議結果の概要、企画書、報告書の素案、通知文等の作成、校正

イ 情報集約

政策立案に必要な情報の収集、資料の分析及び論点の要約整理

ウ 業務プロセス改善

業務効率化の方策に関する企画立案及び実施方法の検討

エ 市民向けコンテンツの質的向上

わかりやすく丁寧な情報提供の支援

(2) 禁止事項

以下に掲げる行為を禁止するものとする。

ア 機微情報及び秘密情報（特定個人情報等（マイナンバー）、入札情報等）の入力

イ 行政処分その他市民生活に重大な影響を及ぼす政策に係る最終意思決定での活用

(3) 活用上の遵守事項

職員は、生成A Iを活用するに当たり、以下の事項を遵守するものとする。

ア 利用前の禁止事項の確認

生成A Iを利用する前に、以下のいずれにも該当しないことを確認するものとする。

（ア）入力しようとする情報が、「(2)禁止事項ア」に掲げる機微情報及び秘密情報に該当しないこと

（イ）利用しようとする行為が、「(2)禁止事項イ」に掲げる最終意思決定に該当しないこと

イ 出力内容の確認・検証

生成A Iが作成・提案した内容については、必ず以下の観点からの確認・検証を行うものとする。

(ア) 法令遵守性の確認

関連法令への違反がないかの確認

(イ) ファクトチェック

提示された情報の正確性の確認

(ウ) バイアスの確認

差別的表現や一方的な見方が含まれていないかの確認

(4) 契約実施者による生成A I利用の適正化

業務委託契約、工事請負契約、指定管理者との協定、その他朝霞市が締結する契約及び協定に基づく業務において、契約実施者が生成A Iを利用する場合には、市の信用失墜、個人情報漏えい、著作権侵害、情報の信頼性低下等のリスクが生じるおそれがある。このため、市は契約書、仕様書、協定書等に生成A Iの利用に関する特記事項を設けることなどにより、本指針の趣旨に沿った適正な利用を求めるものとする。

5 推進体制及び責任

(1) 推進体制

生成A Iの活用を組織的に推進するため、以下の体制を構築するものとする。

ア 最高情報統括責任者（C I O）

生成A I活用の全庁的な方向性の決定

イ 最高情報セキュリティ責任者（C I S O）

情報セキュリティの確保に関する監督

ウ デジタル推進課

生成A I活用に関する企画・調整及び職員研修等の啓発活動の実施、並びに問合せへの対応

エ 情報セキュリティ管理者

自部署における適正利用推進及び所属職員への周知徹底

(2) 説明責任

生成A Iを活用して作成した成果物又は生成A Iの出力を参考に判断した事項については、市民から質問や問い合わせがあった場合に、その判断の根拠や検証過程を説明できるよう、必要な記録を保存するなど、市として適切に対応できるようにするものとする。

6 リスク管理

(1) 想定されるリスク

生成A Iの活用に当たっては、以下のリスクが存在することを認識し、適切な対策を講ずるものとする。

ア 情報漏えい

不適切なデータ入力に伴う個人情報や機密情報の流出

イ 出力内容の不正確性

ハルシネーション（事実と異なる情報の生成）による誤判断

ウ 著作権侵害

既存の著作物と同一又は類似するコンテンツの生成と利用

エ バイアス及び差別

偏った価値観や無意識の偏見が含まれた出力

(2) リスク対応方針

上記のリスクに対応するため、以下の事項に取り組むものとする。

ア 職員への研修・啓発

市は、職員が生成A Iの特性・リスク・適切な利用方法を正しく理解し、主体的に利用できる環境を整備するため、定期的な研修・説明会の開催、その他継続的な啓発活動を実施するものとする。

イ 利用サービスの管理

統括情報セキュリティ責任者が承認した生成A Iサービスのみを業務で利用できるよう管理するものとする。また、デジタル推進課は、職員の利用状況を定期的に把握・監査し、不適切な使用が認められる場合は情報セキュリティ管理者と連携して必要な指導を行うものとする。

ウ 入力情報の制限

生成A Iへの入力情報は、機密性の程度に応じて適切に管理するものとする。個人情報及び機密情報等の機密性の高い情報の入力は禁止し、入力可否の判断基準及び具体例については、別途ガイドラインに定めるものとする。

エ 出力内容の点検

各部署は、「4 活用の範囲と遵守事項（3）」に基づき、生成A Iが作成した内容についてファクトチェック等の確認を組織的に行う体制を整えるものとする。

オ インシデント対応

生成A I利用に関連するリスク事象が発生した場合には、速やかにデジタル推進課へ報告し、原因究明と再発防止策の策定を行う。対応状況を関係者に共有するとともに、その結果を今後の改善に反映させるものとする。なお、具体的な対応手順については、別途ガイドラインに定めるものとする。

7 市民への説明及び対応

(1) 活用状況の周知

市は、生成A Iを活用する目的や場面について、情報提供に努めるものとする。特に、市民が直接利用するサービスに生成A Iを活用する場合は、その旨を市民に対して適切に周知するものとする。

(2) 問い合わせへの対応

生成A Iの活用に関する市民からの問い合わせについては、デジタル推進課及び関連部署が連携し、問い合わせの内容に応じて適切に対応するものとする。

8 関係法令等の遵守

朝霞市は、生成A Iの活用に当たって、以下の法令等を遵守するものとする。

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (2) 著作権法（昭和45年法律第48号）
- (3) 朝霞市情報セキュリティポリシー
- (4) 朝霞市情報公開条例（平成13年条例第25号）